

超保険

2011年7月1日
以降始期用

ご契約のしおり

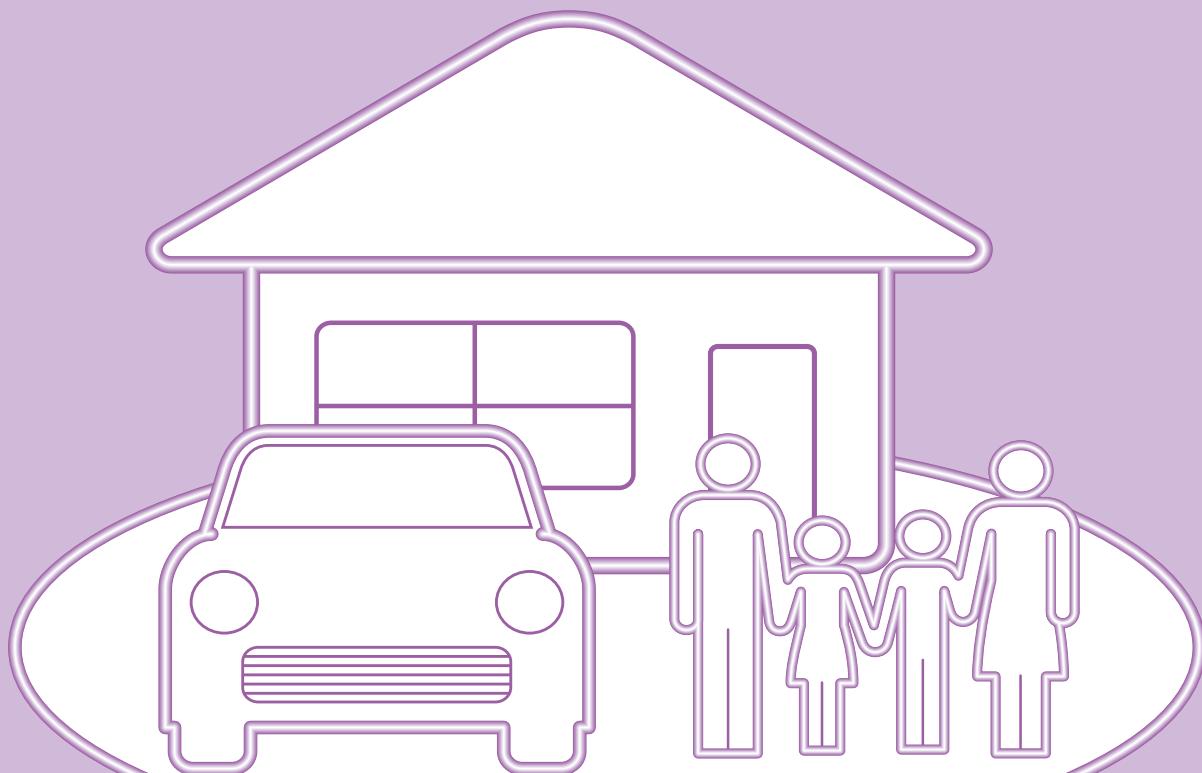
— ご契約の手引き —

- ・重要事項のご説明
- ・ご契約後にご留意いただきたいこと

— 超保険(新総合保険)の約款 —

— 地震保険の約款 —

Cア2



この冊子には、ご契約についての大切なことがらが記載されておりますので、
ご一読いただき保険証券とともに大切に保管してください。

はじめに

日頃より東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このご契約のしおりは「トータルアシスト超保険」(新総合保険) および「地震保険」についてご説明したものです。詳しくは普通保険約款や特約をご一読いただき、内容をよくご確認くださいますようお願いいたします。

弊社はこれからもお客様の信頼を原点に、安心と安全の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献すべく努めてまいります。

どうぞ今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご契約のしおり

この冊子には、ご契約についての大切なことがらが記載されており、以下の構成となっております。

I. ご契約の手引き（重要事項のご説明）

商品のしくみやご契約に関する重要な事項（告知義務や通知義務、補償内容、保険金をお支払いしない主な場合等）をご説明しております。ご契約前、またご契約後においても保険証券のご契約内容とあわせて必ずご一読ください。

II. ご契約の手引き（ご契約後にご留意いただきたいこと）

補償の更新についてや保険金のお受取りまでの流れ等、ご契約後にご留意いただきたいことをご説明しております。

III. 新総合保険／地震保険の約款

ご契約内容を定めた普通保険約款や特約を掲載しております。また、約款の見方等についてもご説明しております。ご契約の手引きとあわせてご一読いただき、ご契約内容をご確認くださいますようお願いいたします。

- この冊子は、ご契約についての大切な事柄が記載されており、ご一読いただき保険証券とともに大切に保管してください。
- ご不明な点がある場合は、代理店または弊社までお問い合わせください。また、ご契約者と補償を受けられる方（保険の対象となる方）が異なる場合は、ご契約者から補償を受けられる方（保険の対象となる方）にご契約内容やこの冊子の内容をご説明ください。
- ご契約の際は、その内容を必ずご家族にもお知らせください。
- 弊社代理店は弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。
したがいまして、弊社代理店と有効に成立したご契約につきましては弊社と直接締結されたものとなります。
- 弊社代理店には、告知受領権があります。
- 保険継続証を発行している場合、「保険証券」に関する規定は、「保険継続証」と読み替えます。

東京海上日動のホームページのご案内 <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

以下のコンテンツをご用意しております。上記URLよりアクセスのうえ、是非ご参照ください。

- 商品のご案内
- よくあるご質問
- 事故発生から保険金お受取りまでの流れ
- 超保険の特長
- 超保険の魅力をご紹介いたします。

等



「ご契約のしおり（約款）」の内容は、ホームページでもご確認いただけます。



「Green Gift」プロジェクトとは？

「ご契約のしおり（約款）」を、冊子ではなくWeb約款（ホームページでご確認いただく方法）をご選択いただくことで、紙の削減ができます。
さらに新規にWeb約款をご選択いただいた場合には、弊社より、ご契約1件につきマングローブ2本の植林に相当する金額を、植林を行うNGO等に寄付させていただくプロジェクトです。

契約者さま専用ページ（個人のご契約者に限ります。）

<機能例>

- 住所変更受付*
- 自動車事故の対応状況
- 事故受付
- 控除証明書再発行受付

*住まいに関する補償の住所変更是除きます。

別途画面での手続きが必要となりますのでご注意ください。



目的別もくじ

こんなときは

こちらをご参照ください

ページ

ご契約内容の確認について

目的 1	補償の内容を確認したい	▶	I 1	超保険の商品内容	6
目的 2	超保険アシストについて知りたい	▶	I 2	超保険アシスト	19
目的 3	支払われる保険金の内容について知りたい	▶	I 6	お支払いする保険金の概要一覧	39

事故が起った場合

目的 4	事故が起った場合に行わなければならないことが知りたい	▶	II 2 1	自動車事故の場合（事故現場での対応）	47
			II 2 2	自動車事故以外の場合（罹災後の対応）	49
目的 5	保険金の受取りまでの流れが知りたい	▶	II 2 1	自動車事故の場合 (事故発生から解決までの流れ)	48
			II 2 2	自動車事故以外の場合 (事故発生から解決までの流れ)	49

保険料について

目的 6	保険料の払込方法や、払込みが遅れた場合について知りたい	▶	I 3 3	保険料の払込方法等	24
目的 7	割増引制度について知りたい	▶	I 3 2	保険料	24
			I 3 8	住まいに関する補償 (地震保険の割引について)	28
			I 3 9	自動車に関する補償 (お車に関する割引・割増引制度)	31

ご契約内容の変更等について

目的 8	契約内容に変更が生じる場合の手続きについて知りたい	▶	I 3 5	告知義務・通知義務等	25
目的 9	補償内容を変更したい	▶			
目的 10	契約の車を手放す場合の手続きについて知りたい（中断制度等）	▶	I 4 1	解約されるとき	37
目的 11	解約したい	▶			
目的 12	保険証券・保険継続証をなくしてしまった	▶		ご契約の代理店または弊社までご連絡ください 弊社連絡先：「裏表紙」をご参照ください	
目的 13	契約の更新について知りたい	▶	I 3 14	満期を迎えるとき	35
			II 1	補償の更新について	46

その他

目的 14	東京海上日動の連絡先を知りたい	▶	<事故が起った場合>⇒東京海上日動安心110番 (事故受付センター) II 2 1 自動車事故の場合（事故現場での対応） II 2 2 自動車事故以外の場合（罹災後の対応） 裏表紙		
			<その他の場合>⇒東京海上日動カスタマーセンター 裏表紙		

もくじ

I. ご契約の手引き(重要事項のご説明)

1 超保険の商品内容	6
① 超保険 商品のしくみ(補償ラインナップ)	6
② 住まいに関する補償	8
③ 自動車に関する補償	11
④ 携行品・賠償・費用に関する補償	15
⑤ からだに関する補償	17
2 超保険アシスト	19
3 ご契約時にご確認いただきたいこと	24
① 保険期間および責任開始日時(保険の補償を開始するとき)	24
② 保険料	24
③ 保険料の払込方法等	24
④ 保険金をお支払いしない主な場合	25
⑤ 告知義務・通知義務等	25
⑥ 補償の重複に関するご注意	26
⑦ 個人情報の取扱い	27
⑧ 住まいに関する補償	27
⑨ 自動車に関する補償	29
⑩ からだに関する補償	34
⑪ 他の保険契約等がある場合	35
⑫ ご確認事項	35
⑬ Web約款について	35
⑭ 満期を迎えるとき	35
⑮ 満期返れい金・契約者配当金・解約返れい金について	35
⑯ ご契約の取消し・無効・重大事由による解除について	36
⑰ クーリングオフについて	36
⑲ その他ご契約時にご注意いただきたいこと	36
4 ご契約後にご注意いただきたいこと	37
① 解約されるとき	37
② 事故が起こったとき	37
③ 保険会社 ^{たん} 破綻時の取扱い等	37
5 その他ご注意いただきたいこと	38
① 警戒宣言発令後の地震保険の取扱いについて	38
② 新総合保険の住まいに関する補償の保険期間の中途中で地震保険のご加入をご希望される場合	38
6 お支払いする保険金の概要一覧	39

II. ご契約の手引き(ご契約後にご留意いただきたいこと)

1	補償の更新について	46
2	事故が起こった場合の連絡方法や留意点	47
①	自動車事故の場合	47
②	自動車事故以外の場合	49
③	自動車事故のご相談またはご意見の受付	50
④	中立の第三者機関による示談斡旋制度 ^{あつせん}	51
⑤	地震保険の損害の認定基準について	52

III. 新総合保険／地震保険の約款

1	約款の構成・見方	56
①	約款の構成	56
②	約款の見方	58
③	解約・中途更新の場合の返れい金の計算方法	59
2	約款のもくじ	60
①	新総合保険普通保険約款のもくじ	60
②	新総合保険の特約のもくじ	63
③	地震保険普通保険約款のもくじ	68
新総合保険 普通保険約款		70
新総合保険 特約		183
地震保険 普通保険約款		308
利用規約		322
①	ロードアシスト 利用規約	322
②	水漏れ・ ^{かずれ} 鍵開けアシスト 利用規約	325

I. ご契約の手引き

(重要事項のご説明)

商品のしくみやご契約に関する重要な事項（告知義務や通知義務、補償内容、保険金をお支払いしない主な場合等）をご説明しております。ご契約前、またご契約後においても保険証券のご契約内容とあわせて必ずご一読ください。

1 超保険の商品内容

1 超保険 商品のしくみ(補償ラインナップ)

お客様が「備えておきたいこと」に合わせて保険をおつ

住まいに関する補償 [詳細は → P.8~10、P.21]

住まいの補償

<input type="checkbox"/> 火災	<input type="checkbox"/> 風災	<input type="checkbox"/> 水災	<input type="checkbox"/> 盗難・水濡れ等
火災、落雷、破裂・爆発にあったとき 	風災・雹災・雪災にあったとき 	水災にあったとき 	盗難や給排水設備に生じた事故による水濡れにあったとき

自動車に関する補償 [詳細は → P.11~14、P.20、P.21]

賠償に関する補償

<input type="checkbox"/> 対人賠償責任	<input type="checkbox"/> 対物賠償責任	<input type="checkbox"/> 対物超過修理費	<input type="checkbox"/> ご自身の補償
お車の事故で他人にケガをさせてしまったとき 	他人のお車や物を壊してしまったとき 	相手方のお車の時価額を超える修理費が発生してしまったとき 	お車に乗車中の事故や歩行中に車との接触によりケガをしてしまったとき

お車の補償

<input type="checkbox"/> 全損時諸費用	<input type="checkbox"/> 他車運転	<input type="checkbox"/> レンタカー費用	<input type="checkbox"/> 車内携行品	<input type="checkbox"/> ファミリーバイク
ご契約のお車が全損となったとき 	借りたお車で事故を起したとき 	事故によりレンタカーが必要となったとき 	お車に積んでいた日用品に損害が生じたとき 	原動機付自転車で事故を起したとき

携行品・賠償・費用に関する補償 [詳細は → P.15、P.16]

携行品に関する補償

<input type="checkbox"/> 携行品	<input type="checkbox"/> 賠償責任に関する補償
携行中の身の回り品に損害が生じたとき 	<input type="checkbox"/> 個人賠償責任 日常生活で他人にケガをさせたり他の物を壊してしまったとき

からだに関する補償 [詳細は → P.17、P.18]

傷害定額(ケガに関する補償)

<input type="checkbox"/> 傷害死亡・後遺障害	<input type="checkbox"/> 傷害入院・手術	<input type="checkbox"/> 傷害通院	<input type="checkbox"/> 傷害一時金払	<input type="checkbox"/> 所得補償(収入減に関する補償)
ケガで死亡されたり後遺障害が生じたとき 	ケガをして入院や手術をしたとき 	ケガをして通院したとき 	ケガをして医師の治療を要したとき 	ケガや病気で働けなくなってしまったとき

くりします。

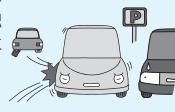
●超保険は、ご契約者が個人の場合に、世帯^{*1}を引受けの単位としてご契約いただけます^{*2}。

*1 世帯とは、右記①～③の集まりをいいます。[① ご契約者 ② ①の配偶者 ③ ①または②の同居の親族]

*2 ご契約の際には、「住まいに関する補償」「自動車に関する補償」「からだに関する補償」の中から複数の補償をお申し込みいただく必要があります。

詳細は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

<input type="checkbox"/> 破損等	<input type="checkbox"/> 類焼損害	<input type="checkbox"/> 住まいの選べるアシスト	地震補償	
左記以外の偶然な事故による破損等があったとき 	自宅からの火災で隣の家が燃えてしまったとき 	火災、落雷、破裂・爆発、盗難の再発防止を講じるとき 	<input type="checkbox"/> 地震保険	<input type="checkbox"/> 地震保険の上乗せ補償

お車の補償				
<input type="checkbox"/> 入院時選べるアシスト	<input type="checkbox"/> 単独事故	<input type="checkbox"/> 他のお車との衝突・接触	<input type="checkbox"/> 火災・台風・盗難等	<input type="checkbox"/> 駐車中の当て逃げ
お車の事故で3日以上入院されたとき 	車庫入れの失敗等の事故によりお車が壊れたとき 	お車同士が衝突してしまったとき 	お車が火災・台風・盗難等にあったとき 	駐停車中に衝突・接触等にあったとき 

<input type="checkbox"/> おくるま搬送時選べるアシスト
事故や故障等、突然のトラブルが発生したとき 

費用に関する補償		
<input type="checkbox"/> 弁護士費用等(日常生活)	<input type="checkbox"/> 救援者費用等	<input type="checkbox"/> ホールインワン・アルバトロス費用
被害事故にあい、法律相談や相手との交渉を弁護士に依頼したとき 	飛行機や船が行方不明になったとき 	ホールインワンをして祝賀会等の費用を負担したとき 

※こちらに記載している補償は、超保険の代表的な補償です。詳細は、P.8～18、P.20、P.21および約款をご確認ください。

※補償を受けられる方またはそのご家族が、人身傷害保険、ファミリーバイク特約、他車運転危険補償特約(二輪・原付)、個人賠償責任補償特約またはホールインワン・アルバトロス費用補償特約をご契約される場合で、既に他の保険でこれらと同種の保険商品をご契約されている場合には、補償が重複し、保険料が無駄になる場合があります。ご契約にあたっては補償内容を十分ご確認ください。

[マークのご説明]



ご契約いただく保険の特に重要な情報です。



お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報です。



申込書上で確認していただきたい項目です。



用語を解説しています。